

安政3～安政5(1856～1858)年の蝦夷地におけるアイヌの人々の文化変容の地域的特徴

遠藤 匡 俊*

I. はじめに

1. 幕府の蝦夷地直轄と同化政策

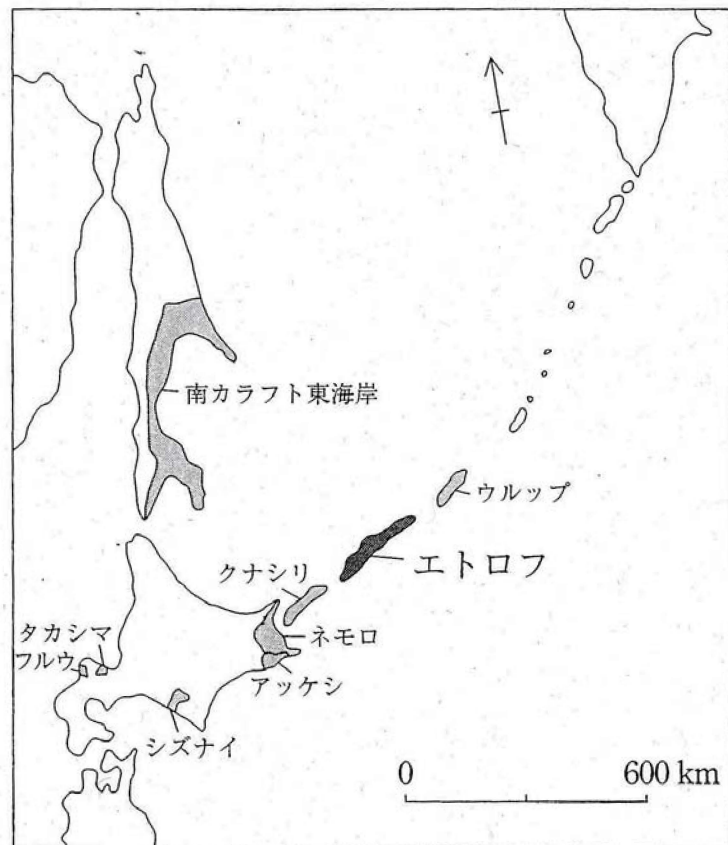
松前藩が支配していた蝦夷地は、寛政11～文政4(1799～1821)年には幕府の直轄地となり、その後は松前藩へ復領となったが、安政2～慶応4(1855～1868)年には再び幕府の直轄地となった。このように幕府は二度にわたって蝦夷地を直轄地とし、蝦夷地に居住していたアイヌの人々の文化を和人風に変える同化政策を実施した。こうしてアイヌの人々の個人名の和名化、あるいは風俗や習慣が和人風のように変わる風俗改変が生じることになった(村尾, 1892, 1905; 高倉, 1942, 1972; 新北海道史編纂委員会, 1970; 海保嶺夫, 1974, 1979; 海保洋子, 1975, 1982, 1992; 菊池, 1982, 1984, 1991, 1994, 1999; 稲垣, 1985; 川上, 1986; 榎森, 1987; 遠藤, 2001, 2002 a, 2002 b, 2012)。この幕府の同化政策に従って風俗を改変したアイヌの人々は、より優遇されたりもした(村尾, 1892, 1905; 北海道史編纂委員会, 1918; 新撰北海道史編纂委員会, 1937; 新北海道史編纂委員会, 1970; 海保嶺夫, 1974)。

18世紀初期にカムチャッカ半島を制圧した帝政ロシアは、千島列島を南下し始めていた。蝦夷地は、帝政ロシアの南下という北方の脅威が千島列島方面から迫ってきたときに第1回目の幕府の直轄地となった。最上徳内と近藤重蔵の現地調査によれば、すでに千島列島の北部から中部地域のアイヌの人々の名前や風俗がロシア人風になり、アイヌ語の地名はロシア語に変わり、ロシア人はアイヌから租税を徴収するようになっていた¹⁾。千島列島中央部のラショア島出身のアイヌであるイチャンケムシの一家3人は、寛政11(1799)年に千島列島南部のエトロフ(択捉)島に来たときには、髪型、衣服、挨拶の仕方、十字架を首にかけていることなど、ロシア風俗になっていたことが文字と絵によって示されている²⁾。このような千島列島の状況は、当時のロシア人側からみても類似したものであった(ズナメンスキー, 1929; 秋月, 1999; コラー, 2002, 2004, 2005)。帝政ロシアによる事実上の実効支配あるいは領有化が千島列島の北部から始まり、18世紀末期には千島列島南部のエトロフ島に及びつつあった(遠藤, 2012)。

帝政ロシアとの境界に接したエトロフ島においては、蝦夷地でもいち早く同化政策が実施された。アイヌのイチャンケムシは享和元(1801)年にエトロフ島に来島して、「市平」³⁾と和名化しただけでなく和人風に風俗を改変し、イチャンケムシの家族も和名化して風俗も改変した(「エトロフ村々人別帳」⁴⁾)。1800年代初期のアイヌの人別帳としては、寛政12(1800)年の

* 岩手大学教育学部人文地理学研究室

エトロフ（択捉）、享和3（1803）年のアッケシ（厚岸）、文化9（1812）年のシズナイ（静内）、文政5（1822）年のタカシマ（高島）、文政8（1825）年のフルウ（古宇）、文政11（1828）年の南カラフト東海岸（北蝦夷地東浦）などの地域のもので残存している。当時の蝦夷地の地域区分では、エトロフ、アッケシ、シズナイは東蝦夷地であり、タカシマ、フルウは西蝦夷地、カラフトは北蝦夷地である。人別帳を用いて、個人名がアイヌ名（アイヌ語の名）であるか、和名（日本語の名）であるかを一人ひとり確認する作業を行い、和名を保持したアイヌの人々の人口に占める割合を比較すると、最も和名化率（ $100 \times \text{和名保持者数} / \text{アイヌ人口}$ ）が高かったのは、帝政ロシアとの境界に接したエトロフ島やクナシリ島周辺地域（第1図、第1表）であった（海保嶺夫，1979；遠藤，2002a，2009）。ウルップ島はアイヌの人々とロシア人が季節的に滞在してラッコ（海獺）猟をしてきており、常住者は無かったが、寛政7（1795）年ころからロシア人の長期滞在者が見られるようになった（遠藤，2012）。



第1図 1800年代初期の対象地域
遠藤（2012）による。

和名化は、個人名が和名で命名されたり、すでに命名されているアイヌ名が和名に変わること、あるいはアイヌ名のほかに和名をも保持するようになることとする。一方で、風俗改変は、女性の口辺などの黥（文身、入れ墨）を止めて男性の耳環等を身に付けなくなること、断髪をやめて女性は髪を束ね男性は月代・髭を剃ること、あるいは衣類は伝統的なアツシ（木の皮で作成）ではなく着物を着ることなど、視覚的に分かりやすい改変のいずれかが生じることとする。

第1表 1800年代初期におけるアイヌの和名化率

年	地域	人口（人） （p）	和名保持者数（人） （a）	和名化率（%） $(100 \times a / p)$
寛政12（1800）	エトロフ（択捉）場所	1128	210	18.6
享和3（1803）	アッケシ（厚岸）場所	704	18	2.6
文化9（1812）	シズナイ（静内）場所	569	0	0
文政5（1822）	タカシマ（高島）場所	189	0	0
文政8（1825）	フルウ（古宇）場所	99	0	0
文政11（1828）	カラフト（北蝦夷地東浦）	2094	0	0

遠藤（2002 a）の表にフルウ（古宇）場所の値（遠藤，2009）を追加した。

和人によるエトロフ島の経営当初におけるアイヌの人別帳が、寛政12（1800）年の「エトロフ村々人別帳」である（北海道大学附属図書館，1990）。この史料では、アイヌの人々の和名化と風俗改変は区別して記録されていた。しかし、多くの場合に1800年代初期の人別帳には、アイヌ名あるいは和名については記されているものの、必ずしも風俗改変のことは記されていない。

2. 1800年代中期の和名化と風俗改変

帝政ロシアの南下という脅威が千島列島方面から迫ったときに、蝦夷地は第1回目の幕府直轄地となり、その脅威が一旦はおさまった後に、今度はカラフト（樺太）方面からであったときに第2回目の幕府直轄地となったとされる（高倉，1942，1972；新北海道史編纂委員会，1970；海保嶺夫，1974，1979；田端，1987）。

幕府が第2回目に蝦夷地を直轄地とした1800年代中期におけるアイヌの人々の風俗改変の状況を示すものとしては、「安政五・六年ころの諸書に依るに、帰俗土人の割合は場所によって著しく異なり、其総人口に対する割合七割に達する場所もあるが、二分にも達しない場所もあり、一・二割の場所が最も多い」（新撰北海道史編纂委員会，1937）という記述がある。この記述内容と極めて類似した内容が、安政5（1858）年の18の地域ごとにアイヌ人口、帰俗したアイヌの人数が整理され、一覧表として示されている（高倉，1942）。1800年代中期におけるアイヌの人々の風俗改変の状況を知り得る貴重なものであるだけに、高倉（1942）によって整理され紹介された内容は、ほぼそのまま踏襲されて利用され続けてきている（新北海道史編纂委員会，1970；高倉，1972；川上，1986）。

このアイヌの人々の風俗改変に関する一覧表（高倉，1942）の内容について、根拠として用いられた史料の記述内容と照合した。史料は、窪田子蔵による安政3（1856）年の「協和私役」⁵⁾、石川和助（関藤藤蔭）による安政3～安政4（1856～1857）年の「観国録」、後藤蔵吉による安政5（1858）年の「蝦夷日記」である。それぞれの史料に記された内容を検討した結果、アイヌ人口および帰俗した人数の数値が原史料とは異なる地域があり、アイヌ人口に占める帰俗者数の割合を示す数値についても誤りのある地域が認められた。そこで、根拠となった史料名を示し、アイヌ人口と帰俗した人数の数値を修正し、アイヌ人口に占める帰俗者数の割合の数値を修正した（第2表）。

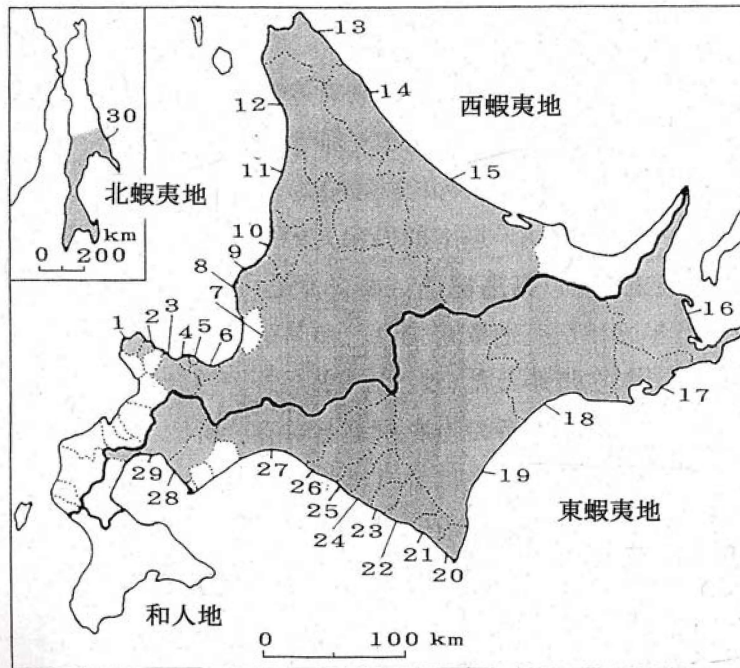
第2表 安政3～安政5（1856～1858）年におけるアイヌの帰俗率

	場所	アイヌ人口(人) (p)	帰俗したアイヌ人口(人) (a)	帰俗率(%) (100×a/p)	年
西 蝦 夷 地	シャコタン（積丹）	29	15	51.7	安政4（1857）
	ビクニ（美国）	18	3	16.7	＼
	ヨイチ（余市）	491	295	60.1	安政5（1858）
	オショロ（忍路）	127	97	76.4	＼
	タカシマ（高島）	67	13	19.4	＼
	オタルナイ（小樽内）	98	29	29.6	＼
	イシカリ（石狩）	543	20	3.7	＼
	ハママシケ（浜増毛）	202	20	9.9	＼
	マシケ（増毛）	91	29	31.9	＼
	ルルモッペ（留萌）	193	32	16.6	＼
	トママイ（苫前）	116	26	22.4	＼
	テシオ（天塩）	269	20	7.4	＼
	ソウヤ（宗谷）	369	64	17.3	＼
	モンベツ（紋別）	674	45	6.7	＼
東 蝦 夷 地	ネモロ（根室）	614	430	70	＼
	アッケシ（厚岸）	200	119	59.5	＼
	アッケシ（厚岸）	216	42	19.4	安政3（1856）
	クスリ（釧路）	1306	46	3.5	＼
	トカチ（十勝）	1324	20	1.5	安政5（1858）

高倉（1942, 1972）および新北海道史編纂委員会（1970）を修正した遠藤（2002b）による。

しかし、帰俗者数や帰俗率（人口に占める帰俗者数の割合）が示されている地域は、西蝦夷地では27地域のうち14地域（51.9%）、東蝦夷地では20地域のうち4地域（20.0%）であり、北蝦夷地については不明である（第2図、第3図）。西蝦夷地の場合には広い地域の帰俗率が判明しているが、東蝦夷地では和人地からはかなり遠方の千島列島に近い限られた地域のみが対象となっていた。そのために、帝政ロシアの南下という脅威がカラフト方面からであったときに第2回目の幕府直轄地となったとされるものの、幕府の同化政策によるアイヌの人々の文化変容がカラフト方面からの北方の脅威とどのように関係していたのかを検討するうえでは、これまで史料上の制約が大きかった。

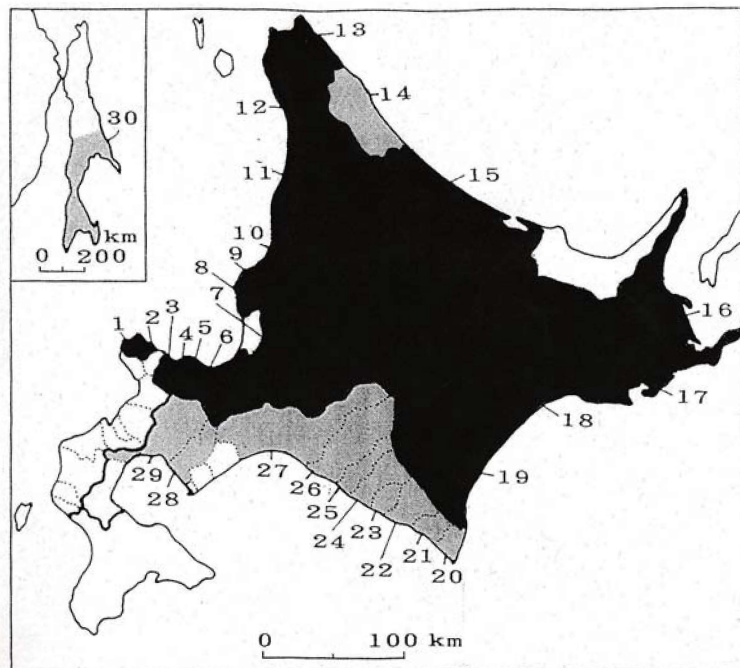
1800年代中期においては、1800年代初期と較べて、より多くの地域のアイヌの人別帳が残存している。この人別帳を用いて一人ひとりの名前についてアイヌ名か和名かを確認することで、和名化の程度を明かにすることができる。しかし、帰俗（風俗改変）については人別帳にはほとんど記されておらず、その実態を復元することは困難であった。



第2図 1800年代中期の対象地域

アミは研究対象地域を示し、西蝦夷地（1～15）、東蝦夷地（16～29）、北蝦夷地（30）である。地域間の境界は片上（1992）を参考にした。

- 1.シャコタン；2.ピクニ；3.ヨイチ；4.オシヨロ；5.タカシマ；6.オタルナイ；7.イシカリ；
- 8.ハママシケ；9.マシケ；10.ルルモツペ；11.トママイ；12.テシオ；13.ソウヤ；14.エサシ；
- 15.モンベツ；16.ネモロ；17.アッケシ；18.クスリ；19.トカチ；20.ホロイズミ；21.シャマニ；
- 22.ウラカワ；23.ミツイシ；24.シズナイ；25.ミツイシ；26.サル；27.ユウフツ；28.ウス；
- 29.アブタ；30.カラフト。



第3図 1800年代中期の帰俗率が明らかな地域

黒色部は実際の帰俗率が明らかな地域を示す。

3. 目的

本研究の目的は、第2回目の幕府直轄地となった直後の安政3～安政5（1856～1858）年の蝦夷地におけるアイヌの人々の風俗改変の程度を推定することである。そして帝政ロシアの南下という北方の脅威がカラフト方面からであったことと、蝦夷地が幕府の直轄地となり同化政策が実施されたこととの関係について、アイヌの人々の帰俗（風俗改変）の程度の地域的特徴から検討することである。

II. 和名化と風俗改変

1. 1800年代初期のエトロフ島における和名化と風俗改変

アイヌの人々がアイヌ語の個人名を和名化したことは、人別帳などの史料に文字で記録されるので、一人ひとりについて和名化したかどうかを確認することができる。しかし、アイヌの人々の風俗改変については、寛政12（1800）年ころにエトロフ（択捉）島のアイヌの人々が和名化と風俗改変を受け入れたことについての詳細な記録が残存するものの、総じて人別帳などに風俗改変のことが記される事例は極めて稀であり、その実態を把握することは困難である。

帝政ロシアとの境界に接したエトロフ島においては、蝦夷地でもいち早く同化政策が実施された。寛政12年にはアイヌ人口1,127人のうち209人（18.5%）が和名保持者となったが、その多くは10歳以下の子どもであり、和名保持者となった人々は翌年の享和元（1801）年になっても風俗改変はしなかった。しかし、享和元年になってから新たに和名保持者となったのは11歳以上の人々であり、和名だけでなく風俗改変もほぼ同時に受け入れていた。まず和名化してから、少し遅れて風俗改変をする事例もあった。享和元年のエトロフ島では、11歳以上の人々は和名化および風俗改変の双方を受け入れていた事例が多かった（遠藤，2012）。

このように、享和元年のエトロフ島においては、総じて11歳以上の人々は和名化だけではなく風俗改変も受け入れていた事例が多かったことから、アイヌの人々における和名化の受容と風俗改変の受容は、密接な関わりをもっていたことが考えられる。

2. 1800年代中期における和名化率と帰俗率の関係

(1) 6地域における和名化率と帰俗率の関係

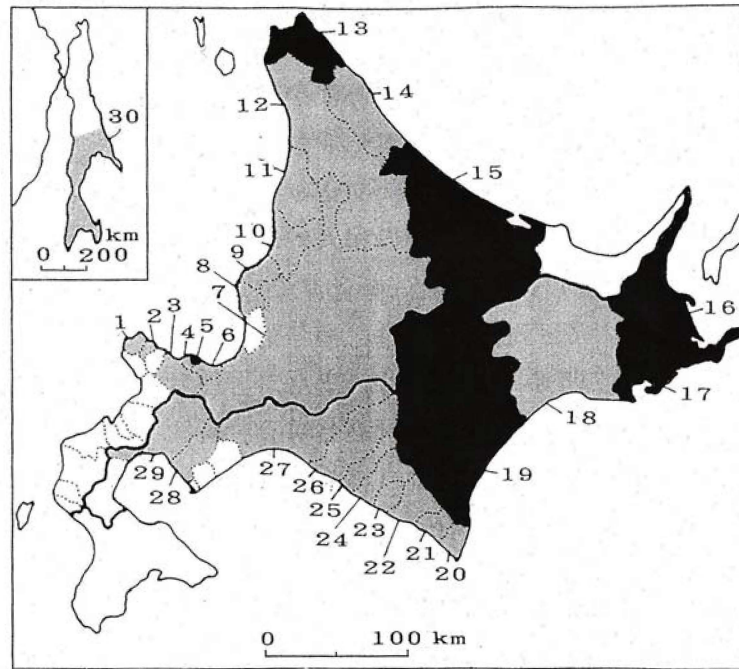
安政3～安政5（1856～1858）年の蝦夷地において、アイヌの人々の人口、和名保持者数、帰俗した人数の三者のすべてが明らかとなる地域は、現段階では6つの地域である（第4図）。この6地域は、西蝦夷地のタカシマ（高島）場所、ソウヤ（宗谷）場所、モンベツ（紋別）場所、そして東蝦夷地のネモロ（根室）場所、アッケシ（厚岸）場所、トカチ（十勝）場所である。

この6地域を対象として、和名化率（和名保持者数の人口に対する百分比）と帰俗率（帰俗者数の人口に対する百分比）の関係を分析する。まず和名化率と帰俗率を変量とする相関分析を行った。その結果、和名化率と帰俗率との間には、強い正の相関関係（第5図）が認められた（相関係数 $r = 0.984$; 1%水準で有意）。

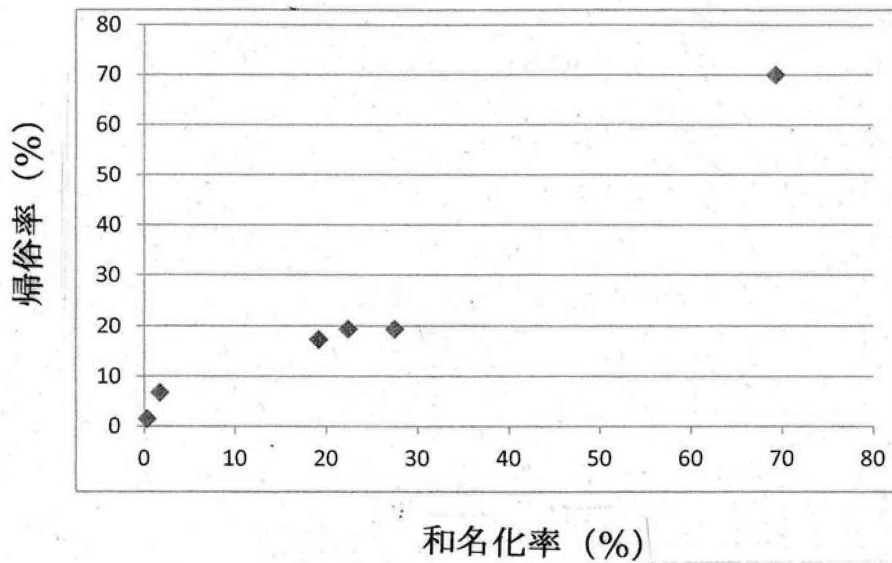
次に、分散分析法を用いて、和名化率により帰俗率に有意の差があるかどうかを検定した。その結果、和名化率を5区分（69.3 ; 27.5 ; 22.4, 19.2 ; 1.7 ; 0.3）とすると、1%水準で有意差が認められた⁶⁾。和名化率を4区分（69.3 ; 27.5, 22.4, 19.2 ; 1.7 ; 0.3）と

安政3～安政5（1856～1858）年の蝦夷地におけるアイヌの人々の文化変容の地域的特徴

しても1%水準で有意差が認められた⁷⁾。次に、帰俗率により和名化率に有意の差があるかどうかを、分散分析法を用いて検定した。その結果、帰俗率を5区分（70.0；19.4；17.3；6.7；1.5）とすると、1%水準で有意差が認められた⁸⁾。帰俗率を4区分（70.0；19.4，17.3；6.7；1.5）としても、1%水準で有意差が認められた⁹⁾。



第4図 和名化率と帰俗率の双方が明らかな地域
 黒色部は実際の和名化率および帰俗率の双方が明らかな6地域を示す。



第5図 6地域における和名化率と帰俗率の関係
 実際の和名化率と帰俗率の双方が明らかなネモロ，タカシマ，ソウヤ，モンベツ，アッケシ，トカチの6地域を対象とした。

このように、統計学的手法を用いると和名化率と帰俗率の両者は密接に関係していたことがわかった。つまり、和名保持者数が多い地域では、帰俗者数も多い。一方、和名保持者数が少ない地域では、帰俗者数も少ない。あるいは、帰俗者数が多い地域では和名保持者数が多く、帰俗者数が少ない地域では、和名保持者数は少ないという傾向が統計学的に見出された。

帰俗と風俗改変とは、ほぼ同義の内容であると考えられる。和名化と帰俗・風俗改変とは、必ずしも同じ内容であるとはいえないが、当該地域のアイヌ人口に占める和名保持者数の割合である和名化率と、帰俗者数の割合である帰俗率の値は、極めて密接に関係していたことがわかった。

したがって、この6地域以外の地域においても、和名化率と帰俗率の両者は密接に関係していた可能性が高いと考えられる。つまり、和名化率と帰俗率のいずれか一方の値のみが明らかな地域の場合、不明であるもう一方のおおよその値を推定できる可能性が高いと考えられる。

(2) 回帰直線を用いた和名化率と帰俗率の計算値

ここで、ある地域におけるアイヌの人々の和名化率を x 、帰俗率を y とするとき、前述の6地域を対象地域とした場合には、帰俗率 (y) の和名化率 (x) への回帰直線は、

$$y = 0.96 x - 0.08 \cdots \cdots \cdots (i)$$

となる。

この回帰直線の数式を用いて、すでに明らかな実際の和名化率 (x) の値を代入して、帰俗率 (y) の値を計算してみる。例えば、ネモロ (根室) 場所の場合、和名化率 (x) は69.3 (%) であるので、(i) 式に $x = 69.3$ を代入すると、 $y = 66.4$ となり、帰俗率 (y) の計算値は66.4 (%) となる (第3表)。実際の帰俗率 (y) の値は70.0 (%) であるので、計算値は実際の値と近い値であると判断される。

一方、和名化率 (x) の帰俗率 (y) への回帰直線は、

$$y = 0.99 x - 0.81 \cdots \cdots \cdots (ii)$$

となる。

この回帰直線の数式を用いて、すでに明らかな実際の帰俗率 (y) の値を代入して和名化率 (x) の値を計算した。例えば、ネモロ場所の場合、和名化率 (x) は69.3 (%) であるので、(ii) 式に $x = 69.3$ を代入すると、 $y = 67.8$ となり、帰俗率 (y) は67.8 (%) という値になる (第3表)。実際の帰俗率 (y) の値は70.0 (%) であるので、計算値は実際の値と近い値であると判断される。

このように、2種類の回帰直線の数式を用いて算出された帰俗率 (y) の計算値は、実際の帰俗率 (y) の値と近い値となる。ここで帰俗率 (y) の計算値は66.4と67.8であったので、両者の平均値は67.1となる。このように、2つの計算値の平均は、帰俗率 (y) の実際の値と近いと判断される。

次に、ネモロ場所の場合、実際の帰俗率 (y) の値は70.0 (%) であるので、(i) 式と (ii) 式にそれぞれ $y = 70.0$ を代入すると、和名化率 (x) の計算値は、(i) 式では $x = 72.9$ 、(ii) 式では $x = 71.5$ となる (第3表)。両者の平均は72.2となり、実際の和名化率 (x) の値である69.3と近いと判断される。

第3表 帰俗率と和名化率の計算値と誤差

(a) 帰俗率

地域	実際の値	計算による値		誤差		誤差の実際の値に占める割合(%)	
		(i)	(ii)	(i)の場合	(ii)の場合	(i)の場合	(ii)の場合
ネモロ（根室）	70.0	66.4	67.8	3.6	2.2	3.1	5.1
アッケシ（厚岸）	19.4	26.3	26.4	6.9	7.0	35.6	36.1
タカシマ（高島）	19.4	21.4	21.4	2.0	2.0	10.3	10.3
ソウヤ（宗谷）	17.3	18.4	18.2	1.1	0.9	6.4	5.2
モンベツ（紋別）	6.7	1.6	0.9	5.1	5.8	76.1	86.6
トカチ（十勝）	1.5	0.2	-0.5	1.3	2.0	86.7	133.3

(b) 和名化率

地域	実際の値	計算による値		誤差		誤差の実際の値に占める割合(%)	
		(i)	(ii)	(i)の場合	(ii)の場合	(i)の場合	(ii)の場合
ネモロ（根室）	69.3	72.9	71.5	3.6	2.2	5.2	3.2
アッケシ（厚岸）	27.5	20.3	20.4	7.2	7.1	26.2	25.8
タカシマ（高島）	22.4	20.3	20.4	2.1	2.0	9.4	8.9
ソウヤ（宗谷）	19.2	18.1	18.3	1.1	0.9	5.7	4.7
モンベツ（紋別）	1.7	7.0	7.6	5.3	5.9	311.8	347.1
トカチ（十勝）	0.3	1.6	2.3	1.3	2.0	433.3	666.7

(i) : $y = 0.96x - 0.08$ により算出した場合.

(ii) : $y = 0.99x - 0.81$ により算出した場合.

誤差 : 実際の値と計算値の差の絶対値とする.

(3) 回帰直線から計算した値の誤差

ここで実際の値と計算値との差の絶対値を誤差ということにする。ネモロ場所の帰俗率の場合、(i)式では、実際の値は70.0、計算値は66.4であるので、実際の値と計算値との差は $70.0 - 66.4 = 3.6$ となり、誤差は3.6となる。(ii)式では、実際の値は70.0、計算値は67.8、実際の値と計算値との差は $70.0 - 67.8 = 2.2$ となるので、誤差は2.2となる。一方、ネモロ場所の和名化率の場合、(i)式では、実際の値は69.3、計算値は72.9、実際の値と計算値との差は $69.3 - 72.9 = -3.6$ となるので、誤差は3.6となる。(ii)式では、実際の値は69.3、計算値は71.5であるので、実際の値と計算値との差は $69.3 - 71.5 = -2.2$ となり、誤差は2.2となる。

ここで、実際の値に占める誤差の割合をみると、ネモロ（根室）、タカシマ（高島）、ソウヤ（宗谷）場所では誤差の割合は小さく、アッケシ（厚岸）、モンベツ（紋別）、トカチ（十勝）場所では誤差の割合は大きい（第3表）。とくにモンベツ（紋別）、トカチ（十勝）場所では、和名化率（x）の誤差の割合が非常に大きかった。この2つの地域はいずれも和名化率と帰俗率が非常に低い地域であった。

このように、和名化率が5%以下の地域あるいは帰俗率が10%以下の地域において誤差の割合が大きくなる。しかし、総じて和名化率と帰俗率のいずれか一方の値から他方のおおよその値を推定することができるかと判断される。

Ⅲ. 和名化率を用いた帰俗率の推定

1. 帰俗率の推定

アイヌの人々の和名化率と帰俗率は、6つの地域において密接に関係していたことから、安政3～安政5（1856～1858）年の蝦夷地の全域においても和名化率と帰俗率の関連性が高いことが推測される。つまり蝦夷地の全域においても和名化率と帰俗率の間には、強い正の相関関係が認められる可能性が高いと考えられる。つまり和名化率と帰俗率の関係は、前述の（i）と（ii）の2種類の回帰式によって示される可能性が高い。

現段階において和名化率（ x ）の値のみが明らかな12地域については、回帰式に和名化率（ x ）の値を代入して帰俗率（ y ）の推定値を求めた。ただし、計算によって求めた帰俗率（ y ）の推定値は2種類の回帰式で得られた2つの計算値の平均とする。同様に、帰俗率（ y ）の値のみが明らかな12地域については、回帰式に帰俗率（ y ）の値を代入して和名化率（ x ）の推定値を求めた（第4表）。ただし、計算によって求めた和名化率（ x ）の推定値は2種類の回帰式で得られた2つの計算値の平均とする。

こうして得られた帰俗率（ y ）の推定値を含めて、安政3～安政5（1856～1858）年の蝦夷地における帰俗率を地域ごとに示すと第6図のようになる。西蝦夷地では27地域のうち15地域（55.6%）で帰俗率が示され、東蝦夷地では20地域のうち14地域（70.0%）、北蝦夷地では一部の地域分を欠くものの帰俗率が示されることになる。

高倉（1942, 1972）および新北海道史編纂委員会（1970）によって帰俗者数や帰俗率（人口に占める帰俗者数の割合）が示されている地域は、西蝦夷地では27地域のうち14地域（51.9%）、東蝦夷地では20地域のうち4地域（20.0%）、北蝦夷地では不明であった。西蝦夷地の場合には広い地域の帰俗率がすでに判明しているが、東蝦夷地では千島列島に近い東方の限られた地域のみが対象となっていたことがわかる。

2. 実際の帰俗率にみられる地域的違い

これまで実際の帰俗率の値が知られてきた18地域（西蝦夷地14地域、東蝦夷地4地域）を対象として、帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地という地域間に有意の差があるかどうかを分散分析法を用いて検定をすると、有意の差は認められなかった¹⁰。西蝦夷地の14地域における帰俗率の平均は26.4%、東蝦夷地の4地域における帰俗率の平均は23.6%、全体としての18地域における帰俗率の平均は25.8%である。つまり、帰俗率に関しては西蝦夷地と東蝦夷地とでは地域差はなかった、と判断される。

ここで、東蝦夷地のアッケシ場所の帰俗率は、「協和私役 四」によれば安政3（1856）年に19.4%であったが、「蝦夷日記」によれば安政5（1858）年に59.5%である（第2表）。アッケシ場所の帰俗率を安政3（1856）年の19.4%ではなく、安政5（1858）年の59.5%として分散分析法を用いて検定をしても、帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地という地域間に有意の差は認められなかった¹¹。アッケシ場所の帰俗率を59.5%とすると、西蝦夷地の12地域における帰俗率の平

安政3～安政5（1856～1858）年の蝦夷地におけるアイヌの人々の文化変容の地域的特徴

均は26.4%，東蝦夷地の4地域における帰俗率の平均は33.6%，全体としての18地域における帰俗率の平均は28.0%である。

第4表 和名化率と帰俗率の実際の値と推定値（安政3～安政5年）

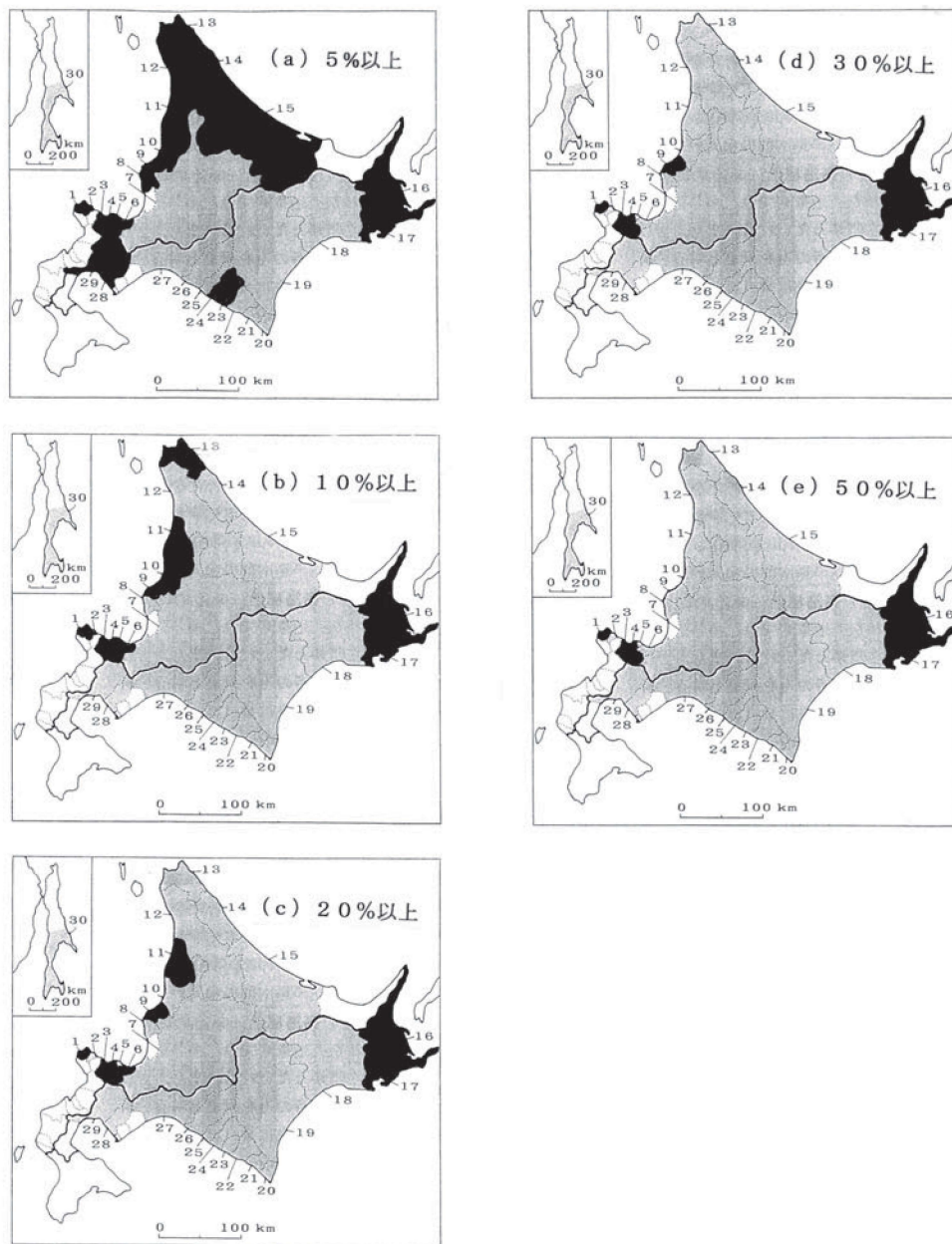
地域	和名化率（%）		帰俗率（%）	
	実際の値	推定される値	実際の値	推定される値
1. シャコタン（積丹）		53.4	51.7	
2. ビクニ（美国）		17.6	16.7	
3. ヨイチ（余市）		62.1	60.1	
4. オショロ（忍路）		78.8	76.4	
5. タカシマ（高島）	22.4		19.4	
6. オタルナイ（小樽内）		30.8	29.6	
7. イシカリ（石狩）		4.3	3.7	
8. ハママシケ（浜増毛）		10.6	9.9	
9. マシケ（増毛）		33.2	31.9	
10. ルルモツペ（留萌）		17.5	16.6	
11. トママイ（苫前）		23.4	22.4	
12. テシオ（天塩）		8.1	7.4	
13. ソウヤ（宗谷）	19.2		17.3	
14. エサシ（江差）	7.7			7.1
15. モンベツ（紋別）	1.7		6.7	
16. ネモロ（根室）	69.3		70.0	
17. アッケシ（厚岸）	27.5		19.4	
18. クスリ（釧路）		4.1	3.5	
19. トカチ（十勝）	0.3		1.5	
20. ホロイズミ（幌泉）	0.9			0.5
21. シヤマニ（様似）	0			-0.4
22. ウラカワ（浦川）	0.9			0.5
23. ミツイシ（三石）	9.8			9.1
24. シズナイ（静内）	10.6			9.9
25. ニイカップ（新冠）	0.5			0.1
26. サル（沙流）	0.1			-0.3
27. ユウフツ（勇払）	0.2			-0.3
28. ウス（有珠）	8.3			7.7
29. アブタ（虻田）	9.8			9.1
30. カラフト（北蝦夷地）	0.3			-0.2

和名化率の実際の値は遠藤（2002a），帰俗率の実際の値は遠藤（2002b）による。

推定値は2種類の回帰式（ $y = 0.96x - 0.08$ ， $y = 0.99x - 0.81$ ）から計算した値の平均値である。

地域の番号は第2図と一致する。

対象とした地域の帰俗率には、安政3年、安政4年、安政5年の3ヵ年の値が含まれている。享和元（1801）年のエトロフ島では、24の集落あるいは集落を構成する家において、居住者すべてと一緒に和名化や風俗改変を受容したのではなく、少しずつ繰り返し生じていた（遠藤，2012）。そのため、同じ1年以内であっても記録される日によって帰俗率は変化していた可能性がある。そこで、1800年代中期の場合には、最も報告例の多い安政5年の値のみを対象とする。このとき、西蝦夷地の12地域と東蝦夷地の3地域が対象となる。帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地という地域間に有意の差があるかどうかについて分散分析法を用いて検定をすると、有意の差は認められなかった¹²⁾。西蝦夷地の12地域における帰俗率の平均は25.1%，東蝦夷地の3



第6図 帰俗率の程度による地域の特徴

黒色部は帰俗率が、(a)5%以上の地域、(b)10%以上の地域、(c)20%以上の地域、(d)30%以上の地域、(e)50%以上の地域をそれぞれ示す。

地域における帰俗率の平均は43.7%、全体としての15地域における帰俗率の平均は28.8%である。

以上のことから、実際の帰俗率の値が知られてきた地域を対象とする場合には、帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地という地域間には違いがなかったと判断される。

3. 推定値を含む場合の帰俗率の地域的違い

実際の帰俗率の値が不明であった地域については、回帰式を用いた計算によって算出した推定値によって補足したうえで、29地域（西蝦夷地15地域、東蝦夷地14地域）を対象として、分散分析法を用いて検定をすると、5%水準で有意の差が認められた¹³⁾。つまり、帰俗率の値は西蝦夷地と東蝦夷地という地域間では異なる、と統計学的には判断される。西蝦夷地の15地域における帰俗率の平均は25.1%、東蝦夷地の14地域における帰俗率の平均は9.4%、全体としての29地域における帰俗率の平均は17.5%である。

ここで、帰俗率の推定値が計算の結果としてマイナス（-）になった地域は、西蝦夷地では1例もなく、東蝦夷地ではユウフツ（勇払）場所の-0.3、サル（沙流）場所の-0.3、シャマニ（様似）場所の-0.4の3地域である。理論的には計算の結果としてマイナス（-）の値がでてきたが、現実には最低値はゼロ（0）であり、マイナス（-）となることはない。そこで、帰俗率の計算値がマイナス（-）になった3地域の帰俗率の値をすべてゼロ（0）とする。そのうえで、帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地という地域間に有意の差があるかどうかについて分散分析法を用いて検定をすると、5%水準で有意の差が認められた¹⁴⁾。西蝦夷地の15地域における帰俗率の平均は25.1%、東蝦夷地の14地域における帰俗率の平均は9.3%、全体としての29地域における帰俗率の平均は17.5%である。つまり、帰俗率の計算値がマイナス（-）になった3地域の帰俗率の値をすべてゼロ（0）としても、帰俗率の値は西蝦夷地と東蝦夷地という地域間では異なる、と統計学的には判断される。

ただし、カラフト（北蝦夷地）については地域的単位としてさらに細分はされず1地域のみであるために、西蝦夷地とともに一括して北・西蝦夷地とした場合には、帰俗率に関して北・西蝦夷地と東蝦夷地という地域間に有意の差があるかどうかについて分散分析法を用いて検定をした結果、有意の差は認められなかった¹⁵⁾。カラフトの帰俗率は、計算値として-0.2であったので、帰俗率がマイナス（-）であった東蝦夷地の3地域とともに帰俗率の値をすべてゼロ（0）として検定をしても、統計学的には帰俗率の値は北・西蝦夷地と東蝦夷地という地域間に有意の差は認められなかった¹⁶⁾。

4. 1800年代中期の帰俗率の地域的特徴

実際の帰俗率の値が明らかな18地域（西蝦夷地の14地域と東蝦夷地の4地域）のみを対象とすると、地域的特徴として次のようなことが見いだされる。

- ①東蝦夷地のアッケシ場所の帰俗率を安政3（1856）年の19.4%とするときには、18地域全体の帰俗率の平均値は25.8%であり、西蝦夷地（26.4%）のほうが東蝦夷地（23.6%）よりもやや高いように見えるが、帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地の間に有意の差は見いだされなかった。アッケシ場所の帰俗率を安政5（1858）年の59.5%とするときには、帰俗率の平均値は28.0%であり、西蝦夷地（26.4%）よりも東蝦夷地（33.6%）のほうがやや高い値となるが、やはり帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地の間に有意の差は見いだされなかった。

②帰俗率の値は、東蝦夷地では和人地から太平洋に面した海岸線に沿って千島列島に向かうほど高くなるが、西蝦夷地では和人地から日本海に面した海岸線に沿って宗谷岬を迂回してオホーツク海に面した海岸線に沿って千島列島に向かうほど次第に低くなる。ただし、東蝦夷地では帰俗率が明らかとなるのは4地域にすぎない。

一方、帰俗率が不明であった地域については、その地域の帰俗率の値を回帰式を用いた計算によって算出した推定値によって補足したうえで、29地域（西蝦夷地の15地域と東蝦夷地の14地域）を対象とすると、地域的特徴として次のようなことが見いだされる。

①東蝦夷地の3地域において帰俗率の推定値がマイナス（－）のままの場合には、29地域全体の帰俗率の平均値は17.5%であり、西蝦夷地（25.1%）のほうが東蝦夷地（9.3%）よりも高く、帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地の間に5%水準で有意の差が見いだされた。帰俗率の推定値がマイナス（－）となった東蝦夷地の3地域の帰俗率をそれぞれゼロ（0）とするときには、帰俗率の平均値は17.5%であり、西蝦夷地（25.1%）のほうが東蝦夷地（9.4%）よりも高く、帰俗率に関して西蝦夷地と東蝦夷地の間に5%水準で有意の差が見いだされた。

②帰俗率の値は、東蝦夷地では太平洋に面した海岸線に沿って和人地から千島列島に向かうほど次第に高くなるが、西蝦夷地では和人地から日本海に面した海岸線に沿って宗谷岬を迂回してオホーツク海に面した海岸線に沿って千島列島に向かうほど次第に低くなる。アイヌの人々の風俗改変（帰俗）に関しては、幕府の同化政策は1800年代初期には和人地から遠く離れた千島列島南部においてより多く実現したが、1800年代中期には和人地に近い西蝦夷地においてより多く実現したことを示している。これは、1800年代中期には帝政ロシアの南下という北方の脅威が、千島列島方面からではなくカラフト方面からであったときに幕府が再び蝦夷地を直轄地とし、アイヌの人々に対して同化政策を実施した、とされることと矛盾しないと考えられる。

IV. むすび

安政3～安政5（1856～1858）年のアイヌの人々の帰俗率に関する調査記録としては、おもに西蝦夷地の諸地域に関するものが残存してきた。東蝦夷地においては渡島半島南部の和人地からみて東方に遠く離れた4地域の帰俗率に関する記録が残存してきた。そのために、蝦夷地全域の地域的特徴を知るうえでは制約が大きかった。

和名化率と風俗改変率の両者が明かな6地域を対象とすると、和名化率と風俗改変率の間には強い正の相関関係が見出された。帰俗率が不明な地域については、人別帳が残存していれば和名化率を知ることができるので、6地域の和名化率と帰俗率の関係を示す回帰直線の回帰式に和名化率を代入することによって帰俗率を算出した。このようにして算出した帰俗率の推定値を含めて、蝦夷地における帰俗率の地域的特徴をみると、東蝦夷地よりも西蝦夷地における帰俗率の値は高い傾向があった。帰俗率の値は、東蝦夷地では和人地から太平洋に面した海岸線に沿って千島列島に向かうほど次第に高くなるが、西蝦夷地では和人地から日本海に面した海岸線に沿って宗谷岬を迂回してオホーツク海に面した海岸線に沿って千島列島に向かうほど次第に低くなる。アイヌの人々の風俗改変（帰俗）に関しては、幕府の同化政策は1800年代初期には和人地から遠く離れた千島列島南部においてより多く実現したが、1800年代中期には和

人地に近い西蝦夷地においてより多く実現したことを示している。

付 記

本研究では、平成27年度科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究，課題番号：25580150，研究代表者：百瀬 響）を用いました。

注

- 1) 最上徳内による「蝦夷草紙」（国立公文書館蔵本1種，北海道立文書館蔵本4種），「蝦夷国風俗人情之沙汰」（北海道立文書館蔵本2種），「松前風土記」（北海道立文書館蔵本1種），近藤重蔵による「近藤巡夷録」（北海道立文書館蔵本4種），「續蝦夷草紙」（北海道立文書館蔵本3種），「近藤重蔵蝦夷地上書」，「チュプカ諸島の図」などによる（遠藤，2012）。
- 2) 「辺要分界図考」（国立公文書館蔵本5種，北海道立文書館蔵本1種），「邊要分界圖考」（國書刊行會，1905），「續蝦夷草紙」（北海道立文書館蔵本3種）などによる（遠藤，2012）。
- 3) イチャンケムシ（イチャンゲムシ）は風俗を和人風に改変して名前を和名に変えた。文化元（1804）年の「辺要分界図考」（国立公文書館蔵本5種，北海道立文書館蔵本1種）およびその刊本である「邊要分界圖考」（國書刊行會，1905）のすべてにおいて，イチャンケムシの和名を「市助」としている。しかし，これらの近藤重蔵による著作の原史料と考えられる「エトロフ村々人別帳」によれば，イチャンケムシの和名は「市助」ではなく「市平」である（遠藤，2012）。イチャンケムシとは別人のアッケン場所出身の「市助」の一家は夫婦のみの二人家族であり，子供はいなかった。
- 4) 「エトロフ村々人別帳」（東京大学史料編纂所蔵「近藤重蔵関係資料」所収）は，活字化され『大日本近世史料 近藤重蔵蝦夷地関係史料 二』（東京大学史料編纂所，1986）所収のものがよく用いられている。原本の複写本である「恵登呂府村々人別帳」（北海道大学附属図書館北方資料室蔵）という文書名としても知られている。しかし，原本の表紙に記された文書名は「恵登呂府村之人別帳」であると思われる（遠藤，2012）。
- 5) 「協和私役」という文書名で知られてきているが，北海道大学附属図書館北方資料室所蔵本（写本）と函館市立図書館所蔵本（写本）を史料とする限り，文書名は「協和私役」であると思われる。
- 6) 分散比の値 ($V_b/V_w = 339.87$) は， $F_4^1 (0.01) = 21.2$ よりも大きい。帰俗率に関しては和名化率間に有意の差が認められた。
- 7) 分散比の値 ($V_b/V_w = 678.03$) は， $F_3^2 (0.01) = 30.8$ よりも大きい。帰俗率に関しては和名化率間に有意の差が認められた。
- 8) 分散比の値 ($V_b/V_w = 60.26$) は， $F_4^1 (0.01) = 21.2$ よりも大きい。和名化率に関しては帰俗率間に有意の差が認められた。
- 9) 分散比の値 ($V_b/V_w = 59.17$) は， $F_3^2 (0.01) = 30.8$ よりも大きい。和名化率に関しては帰俗率間に有意の差が認められた。
- 10) 分散比の値 ($V_b/V_w = 0.0004$) は， $F_{16}^1 (0.05) = 4.49$ よりも小さい。帰俗率に関しては西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差は認められなかった。
- 11) 分散比の値 ($V_b/V_w = 0.26$) は， $F_{16}^1 (0.05) = 4.49$ よりも小さい。帰俗率に関しては西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差は認められなかった。

- 12) 分散比の値 ($V_b/V_w = 1.32$) は、 $F_{13}^{-1}(0.05) = 4.67$ よりも小さい。帰俗率に関しては西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差は認められなかった。
- 13) 分散比の値 ($V_b/V_w = 4.44$) は、 $F_{27}^{-1}(0.05) = 4.21$ よりも大きい。帰俗率に関しては西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差が認められた。ただし、 $F_{27}^{-1}(0.01) = 7.68$ であるので、1%水準では帰俗率に関しては西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差は認められなかった。
- 14) 分散比の値 ($V_b/V_w = 4.46$) は、 $F_{27}^{-1}(0.05) = 4.21$ よりも大きい。帰俗率に関しては西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差が認められた。ただし、 $F_{27}^{-1}(0.01) = 7.68$ であるので、1%水準では帰俗率に関しては西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差は認められなかった。
- 15) 分散比の値 ($V_b/V_w = 3.67$) は、 $F_{28}^{-1}(0.05) = 4.20$ よりも小さい。帰俗率に関しては北・西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差は認められなかった。
- 16) 分散比の値 ($V_b/V_w = 3.65$) は、 $F_{28}^{-1}(0.05) = 4.20$ よりも小さい。帰俗率に関しては北・西蝦夷地と東蝦夷地との地域間に有意の差は認められなかった。帰俗率の平均値は、北・西蝦夷地で23.6%、東蝦夷地で9.4%、全体で16.9%である。

文 献

- 秋月俊幸 (1999) : 『日本北辺の探検と地図の歴史』, 北海道大学図書刊行会。
- 稲垣令子 (1985) : 「近世蝦夷地における儀礼支配の特質—ウイマム・オムシャの変遷を通して—」, 民衆史研究会編 : 『民衆生活と信仰・思想』, 雄山閣, 111~130頁。
- 遠藤匡俊 (2002a) : 「根室場所におけるアイヌの命名規則と幕府の同化政策」, 歴史地理学, 44 (1), 48~59頁。
- 遠藤匡俊 (2002b) : 「安政期の幕府の同化政策によるアイヌの風俗改変に関する史料について」, 岩手大学文化論叢, 5, 25~31頁。
- 遠藤匡俊 (2009) : 「1825 (文政8) 年の西蝦夷地古宇 (フルウ) 場所におけるアイヌの家構成員の人口構成と命名規則の空間的適用範囲」, 岩手大学文化論叢, 7・8, 75~91頁。
- 遠藤匡俊 (2012) : 「1799~1801年のエトロフ島におけるアイヌの和名化と風俗改変の空間的・社会的拡散過程」, 地理学評論, 85 (3), 236~258頁。
- 海保嶺夫 (1974) : 『日本北方史の論理』, 雄山閣。
- 海保嶺夫 (1979) : 「アイヌ人名の日本語化—「創氏改名」事始め—」, 史観, 100, 25~39頁。
- 海保洋子 (1975) : 「近代天皇制と「異族」の「臣民」化研究ノート—アイヌ民族の場合—」, 歴史評論, 305, 71~102頁。
- 海保洋子 (1980) : 「蝦夷地の戸籍史料について—その成立と性格をめぐって—」, 北海道史研究, 22, 13~35頁。
- 海保洋子 (1982) : 「「異域」の内国化と統合—アイヌ民族と「同化」政策—」, 鹿野政直・由井正臣編 : 『近代日本の統合と抵抗 2』, 日本評論社, 229~261頁。
- 海保洋子 (1992) : 『近代北方史—アイヌ民族と女性と—』, 三一書房。
- 片上広子 (1992) : 「松浦武四郎の調査記録による蝦夷地の地域構造の分析」, 歴史地理学, 158, 22~36頁。
- 川上 淳 (1986) : 「中・近世アイヌ社会の首長について—乙名を中心として—」, 根室市博物館開設準備室紀要, 1, 53~73頁。
- 菊池勇夫 (1982) : 「外圧と同化主義—幕領期アイヌ支配の位置—」, 高倉新一郎監修・海保嶺夫

安政3～安政5（1856～1858）年の蝦夷地におけるアイヌの人々の文化変容の地域的特徴

- 編：『北海道の研究 第4巻』，清文堂，1～30頁。
- 菊池勇夫（1984）：『幕藩体制と蝦夷地』，雄山閣。
- 菊池勇夫（1991）：『北方史のなかの近世日本』，校倉書房。
- 菊池勇夫（1994）：『アイヌ民族と日本人』，朝日新聞社。
- 菊池勇夫（1999）：『エトロフ島—つくられた国境—』，吉川弘文館。
- 国書刊行會編（1905）：『近藤正齊全集 第一』，国書刊行會。
- カラー，スサンネ（2002）：「安永年間の蝦夷地における日露交渉と千島アイヌ」，北大史学，42，56～79頁。
- カラー，スサンネ（2004）：「安永年間のロシア人蝦夷地渡来の歴史的背景」，スラヴ研究，51，391～413頁。
- カラー，スサンネ（2005）：「天明年間の幕府による千島探検」，北海道・東北史研究，2,2～18頁。
- 新撰北海道史編纂委員会編（1937）：『新撰北海道史 第2巻』，北海道庁。
- 新北海道史編纂委員会編（1970）：『新北海道史 第2巻』，北海道。
- ズナメンスキー，S. 著，秋月俊幸訳（1979）：『ロシア人の日本発見—北太平洋における航海と地図の歴史—』，北海道大学図書刊行会。 Знаменский，С.（1929）：
《В поисках Японии; из истории русских географических открытий и мореходства в Тихом океане》，Благовещенск，Книжное Дело。
- 高倉新一郎（1940）：「アイヌ部落の変遷」，社会学，7，130～163頁。
- 高倉新一郎（1942）：『アイヌ政策史』，日本評論社。
- 高倉新一郎（1972）：『新版 アイヌ政策史』，三一書房。
- 田端 宏（1987）：「幕領化される蝦夷地」，角川日本地名大辞典編纂委員会編：『角川日本地名大辞典 1 北海道 下巻』，角川書店，47～49頁。
- 東京大學史料編纂所編（1986）：『大日本近世史料 近藤重蔵蝦夷地關係史料 二』，東京大學史料編纂所。
- 北海道史編纂委員会編（1918）：『北海道史 第1巻』，北海道庁。
- 北海道大学附属図書館編（1990）：『日本北辺関係旧記目録（北海道・樺太・千島・ロシア）』，北海道大学図書刊行会。
- 村尾元長（1892）：『あいぬ風俗略史』，北海道同盟著譯館。
- 村尾元長（1905）：「水哉叢書 近藤守重事蹟考」，国書刊行會編：『近藤正齊全集 第一』，国書刊行會，1～52頁。

Regional Characteristics of the Acculturation Rates of the Ainu People in Hokkaido, Japan and Southern Part of Sakhalin, Russia, 1856-1858

Masatoshi ENDO